

新規事業評価調書

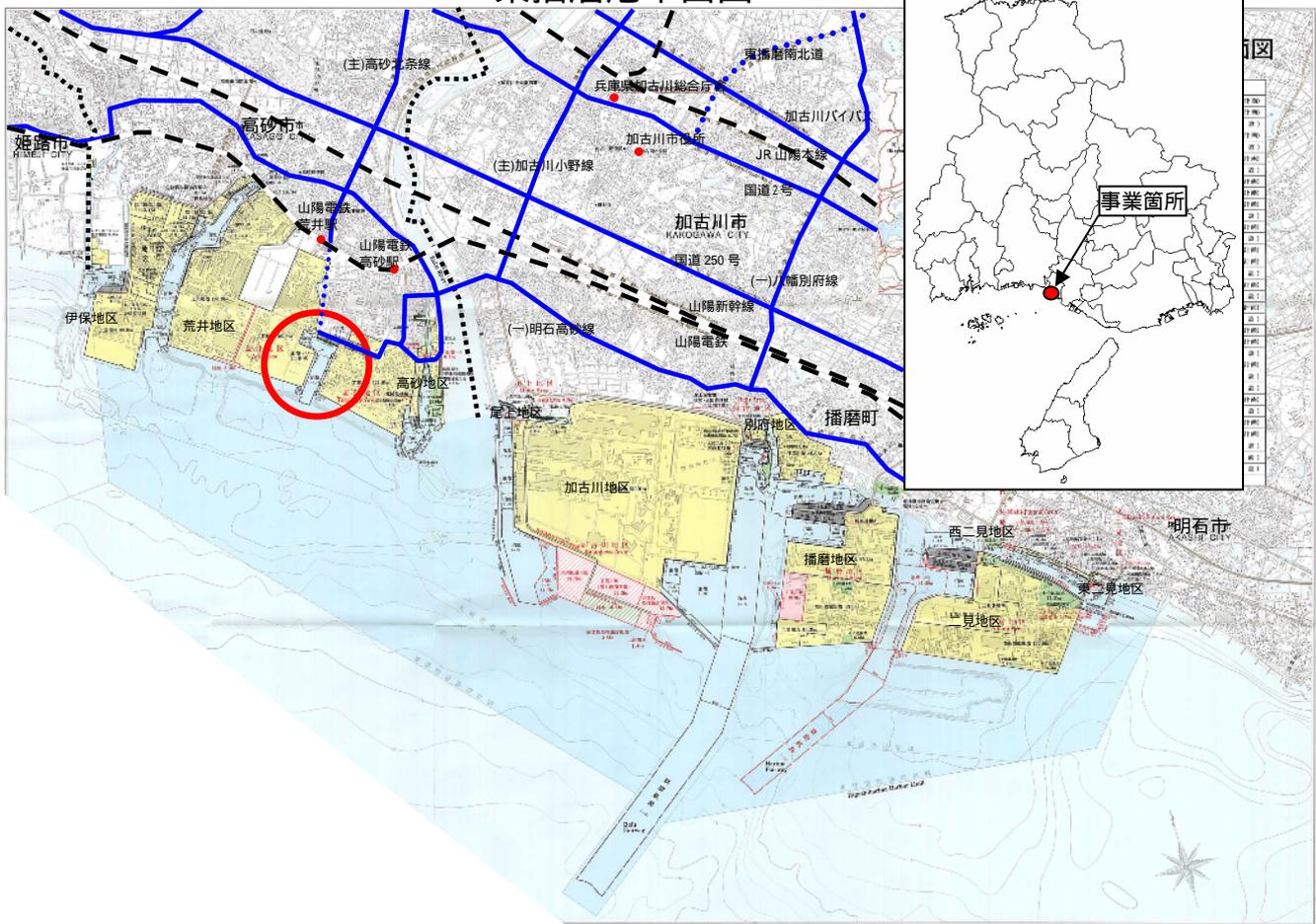
【港湾事業】

県土整備部土木局港湾課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 大瓦 巖 (建設係長 雨宮 功)	内線	4 4 4 0 (4 4 5 0)
事業種目	港湾事業	事業名	事業区間	総事業費	3.0億円
		重要港湾東播磨港改修事業	東播磨港高砂地区(高砂西港)	内用地補償費	- 億円
所在地			着工予定 年 度	完成予定 年 度	
たかさごしたかさごちょうおきはまちよう 高砂市高砂町沖浜町			H 2 3	H 2 7	
事業目的			事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> 高砂市臨海部では、市民の参画と協働のもと「高砂みなとまちづくり構想(平成 17 年)」が策定されている。その中で高砂西港の再整備は先導プロジェクトに位置付けられており、事業実施によりその実現に寄与する。 暫定水深(-4.0m)のままとなっている泊地の計画水深(-5.5m)を確保して背後企業の需要に応えることにより地域産業の活性化を図る。 ふ頭内緑地、臨港道路(歩道)を整備し、県民が集めて憩える親水・水辺空間を創出するとともに、歩行者及び自転車等のアクセスを強化する。 			<p>【泊地浚渫(-5.5m)】 面積 A=5ha、土量 V=6 万 m³</p> <p>【ふ頭内緑地】 面積 A=0.3ha</p> <p>【臨港道路整備(臨港道路 高砂西臨港線)】 延長 L=0.6km (負担割合 国 1/3 県 2/3) 岸壁(-5.5m)、背後のふ頭用地は整備済み</p> <p>【関連事業(民間事業)】 専用岸壁(-5.5m) L=140m ふ頭用地 A=3.3ha 緑地 A=0.2ha</p>		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 高砂西港は岸壁(-5.5m)、ふ頭用地は整備済みであるが、昭和 40 年代に底質土砂の PCB(ポリ塩化ビフェニル)汚染があったことにより、泊地は汚染土壌を除去した暫定水深(-4.0m)のままになっている。そのため、背後の立地企業の港湾利用の需要に応えられない状況が続いており、港湾物流機能を確保する泊地の早期浚渫が必要である。 高砂西港周辺は、市街地から比較的近い立地条件であるにもかかわらず、閉塞し、市民が気軽に海辺に近寄れる親水・水辺空間が少ない現状にあり、ふ頭内緑地、臨港道路(歩道)の整備が必要である。 				
事業執行環境	<ul style="list-style-type: none"> 計画水深の確保により、年間 24 万トンの取扱貨物が見込まれる。(平成 20 年近隣企業へのヒアリング) モーダルシフトの推進により、輸送コストが削減されるとともに、CO₂ 発生量が減少する。 費用便益費 B / C = 12.0 専門家・市民・企業・行政で構成する「高砂西港再整備推進協議会」において公共ふ頭の必要性や整備内容を説明のうえ、十分議論されており、事業執行環境は整っている。(平成 19 年度より 8 回開催) 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 浚渫土砂(約6万m³)は隣接専用ふ頭埋立事業と調整し有効利用を図る。 公共ふ頭の利用によるモーダルシフトで、年間約1000tのCO₂の削減が可能。 ふ頭内緑地の整備により、水辺に触れあえる親水・水辺空間が創出される。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 「高砂みなとまちづくり構想(平成17年)」の中で先導プロジェクトに位置付けられ「未来に向けた高砂西港みなとづくり(平成21年4月)」の中で平成20年代中期の実現を目標としており、早急に事業を実施する必要がある。 隣接専用ふ頭埋立事業と同時に事業を実施し、浚渫土砂を有効利用するなど相乗効果を最大に発揮させるため、平成23年度から事業着手が必要である。 				

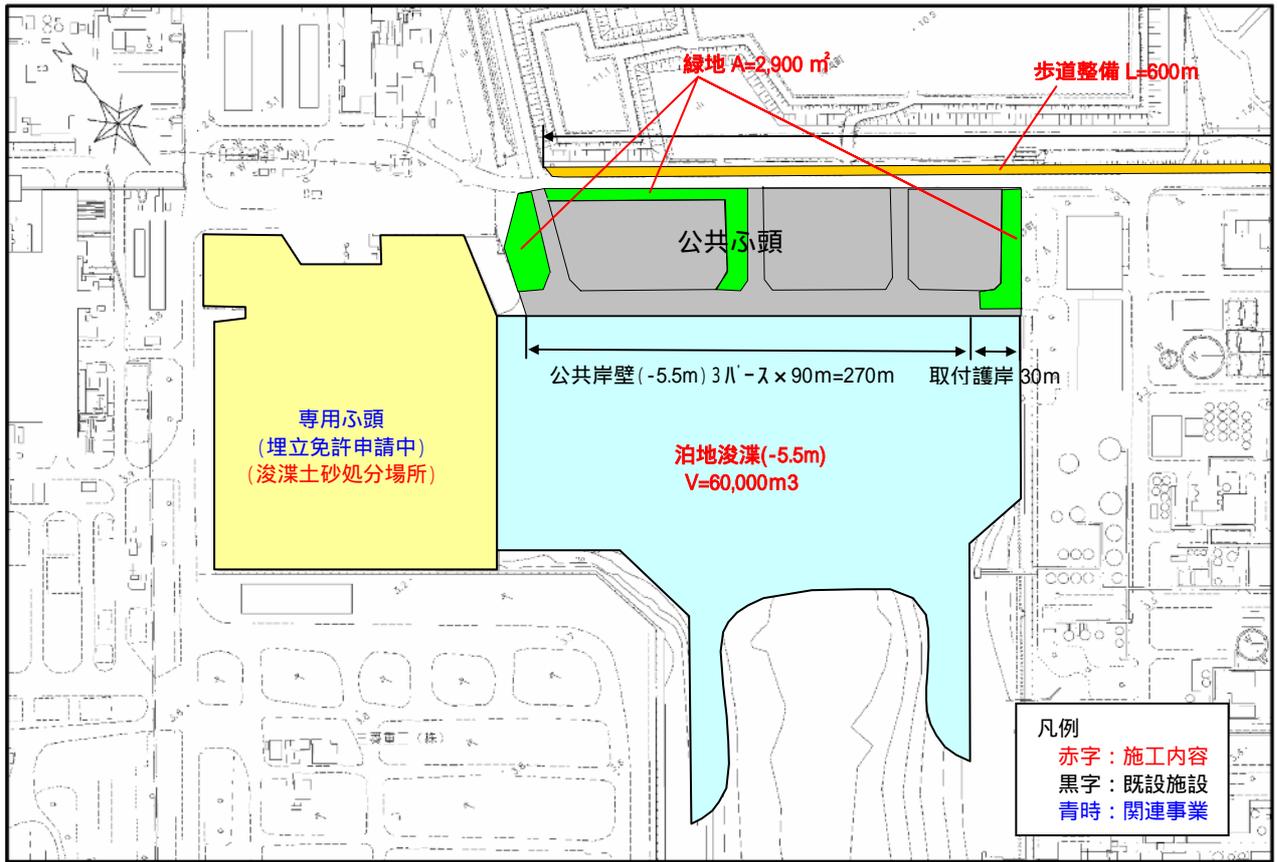
東播磨港平面図



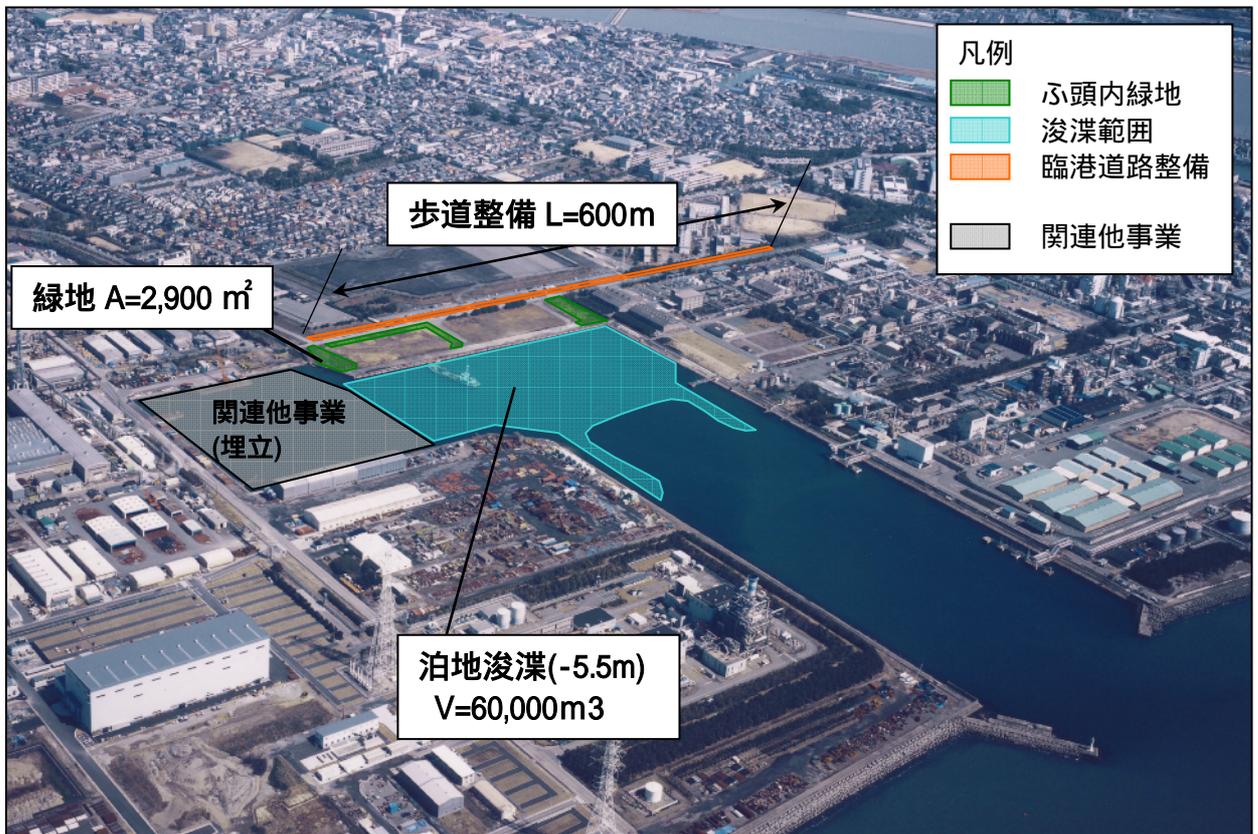
高砂西港周辺再整備の基本的な計画概要(港湾関係) (未来に向けた高砂西港みなとづくりH21.4)



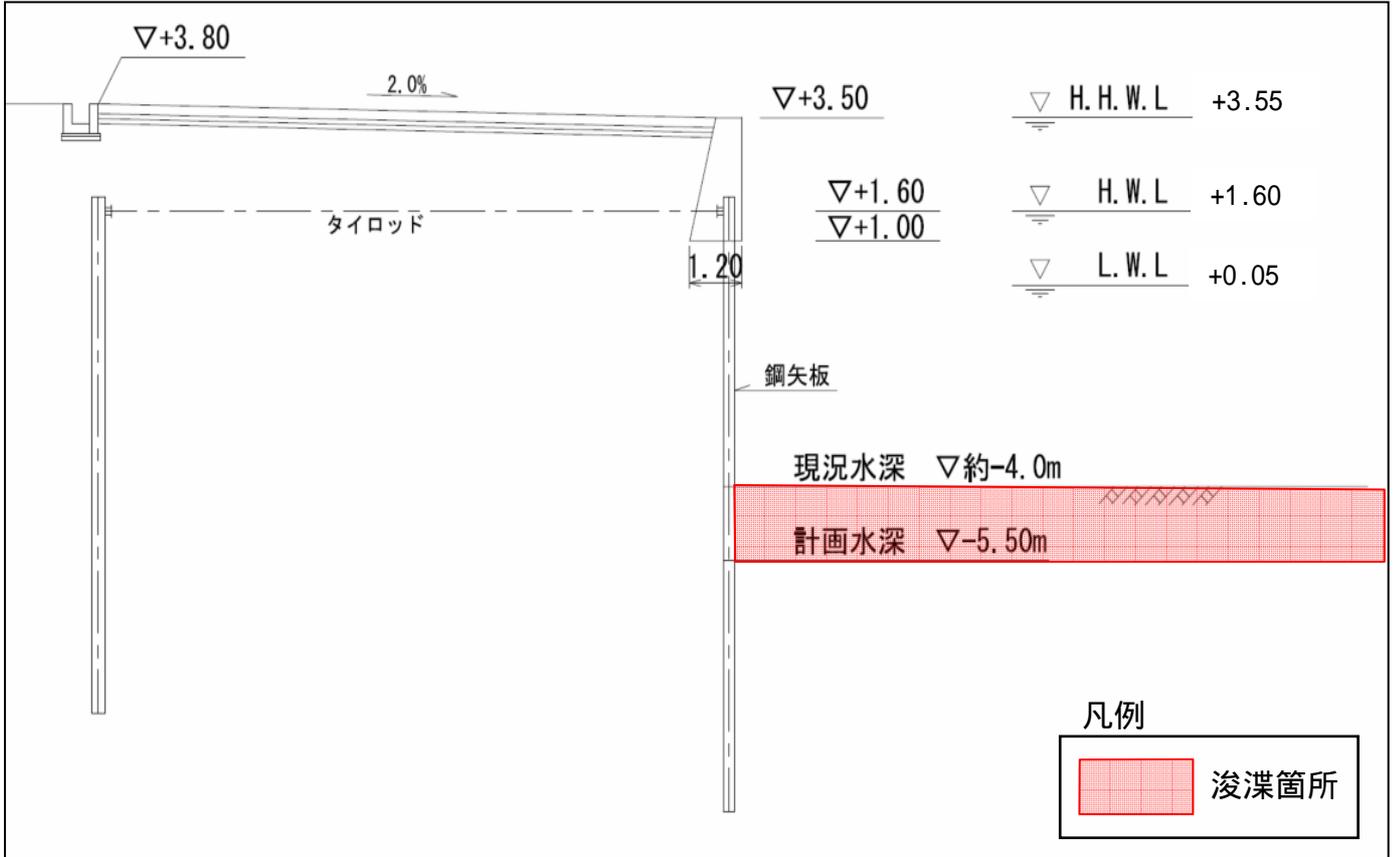
計画平面図



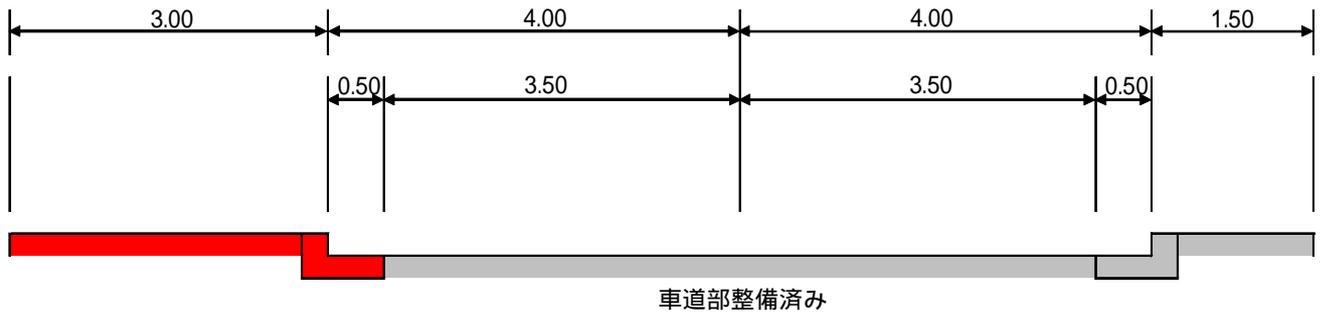
現況写真



泊地浚渫 計画横断面図



臨港道路横断面図(標準部)



凡例

歩道設置予定箇所



臨港道路現況

